

令和8年2月12日（木）  
学校人事課給与係  
担当 上原、黒崎  
連絡先 027-226-4600

## 群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則について

学校人事課

### 1. 改正の概要

令和7年度人事委員会勧告により校長への本給加算が新設されたことをうけて、当該加算を受ける校長に対する給料の調整額を改正する。

### 2. 改正内容

下表のとおり、定年前再任用短時間学校職員で各教育職給料表4級職員は100円、それ以外の学校職員は200円引き上げる。

職	給料表	級	改正後	改正前
定年前再任用短時間	高等学校等教育職給料表	4級	12,600円	12,500円
勤務学校職員	小学校中学校教育職給料表	4級	12,300円	12,200円
上記以外の学校職員	高等学校等教育職給料表	4級	13,300円	13,100円
	小学校中学校教育職給料表	4級	12,900円	12,700円

### 3. 施行期日

令和8年1月1日